

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社 LTTバイオファーマ
代表取締役社長 鈴木 巖

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月24日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月27日（月曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 東京サンケイビル3階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第9期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ltt.co.jp>）に掲載させていただきます。

### 決議通知及び株主通信のインターネット開示の御案内

当社は、エネルギー・資源使用量節減への動きを勘案し、本株主総会に係る決議通知及び株主通信につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ltt.co.jp>）への掲載のみをもって提供させていただきますので、何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増加や設備投資の持ち直し等により緩やかな回復がみられましたが、高水準で推移する失業率により雇用情勢は厳しさを増し、加えて3月に発生した東日本大震災が経済に与える影響は未だ全貌がつかめないまま、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、当社の属する医薬品業界は、新薬開発という観点において全般的に画期的新薬の創出が不足している上に、国内製薬会社を中心とした主力薬の特許失効や医療費抑制政策によって厳しい状況にあり、大手製薬会社によるバイオベンチャーとの業務提携や企業買収、後発医薬品市場への本格参入がより一層加速しております。

このような中で、当社の当連結会計年度の売上高は102,517千円（前期比1.9%減）、営業損失は611,592千円（前期比22.2%増）、経常損失は245,905千円（前期は経常利益13,763千円）、当期純損失は438,841千円（前期は当期純利益47,663千円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(創薬事業)

創薬事業では当連結会計年度も継続して新薬開発のために基礎研究から臨床研究の活動を行って参りました。現在、当社が開発を進めるパイプラインは次のとおりであります。

自社開発製剤

| 品目                               | 対象疾患                    | 基礎研究       | 非臨床試験 | 臨床試験   |     |
|----------------------------------|-------------------------|------------|-------|--------|-----|
|                                  |                         |            |       | 第Ⅰ相    | 第Ⅱ相 |
| PC-SOD<br>(吸入製剤)                 | 特発性肺線維症                 |            |       | NEDO助成 |     |
| PC-SOD<br>(注射剤)                  | 特発性肺線維症<br>潰瘍性大腸炎       |            |       |        |     |
| ステルス型ナノ粒子<br>PGE1製剤<br>(LT-0101) | 慢性動脈硬化、間歇性跛行<br>脊柱管狭窄症等 | NEDO助成<br> |       |        |     |
| NSAID<br>(LT-0201)               | 炎症性疾患                   |            |       |        |     |
| 癌幹細胞分化誘導剤<br>(LT-0301)           | 癌                       |            |       |        |     |

共同開発製剤

| 品目              | 対象疾患             | 導出・<br>提携先  | 基礎研究 | 非臨床試験 | 臨床試験 |     |
|-----------------|------------------|-------------|------|-------|------|-----|
|                 |                  |             |      |       | 第Ⅰ相  | 第Ⅱ相 |
| PC-SOD<br>(注射剤) | 秘密保持契約により<br>非開示 | 中国          |      |       |      |     |
| AS-013          | 末梢血管病変           | 中国          |      |       |      |     |
| ステルス型<br>ナノ粒子   | 秘密保持契約により<br>非開示 | 中国          |      |       |      |     |
|                 | 秘密保持契約により<br>非開示 | 旭化成<br>ファーマ |      |       |      |     |

自社開発製剤の中で、当社の主力パイプラインである特発性肺線維症を対象疾患とした「PC-SOD（吸入製剤）」について、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）による助成のもと第Ⅰ相臨床試験にあたる健康人を対象とした単回及び反復投与試験が問題なく終了しました。このほか、同製剤は平成22年6月に厚生労働大臣より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を受けました。オーファンドラッグは、難病等で医療上の必要性が高いにもかかわらず、患者様の数が少ないとされる医薬品に対し、研究開発を促進するために創設された制度であります。当該指定を受けた場合、優先的な治験相談及び優先審査の実施、再審査期間の延長、国庫補助金を原資とした助成金交付等の優遇措置を受けることができます。現在のところ、平成24年3月期中に第Ⅱ相臨床試験を開始すべく準備を進めております。

慢性動脈硬化等の末梢血管病変を対象疾患とした「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤（LT-0101）」につきましても、NEDOの助成事業に採択され、同機構の助成を受け研究開発を進めております。同製剤は、1回の投与で長期間効果が持続するため、投与回数の軽減や入院治療から通院治療への切り替えを可能にするなど、患者様のQOLを顕著に向上させる特長を持つことから、実用化開発が成功すれば画期的な新薬になるものと考えております。

副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬「NSAID（LT-0201）」は、早期に研究開発を次のステージに進められるよう継続して研究開発を進めております。

「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、当連結会計年度より新たにパイプラインに加わった癌幹細胞の分化誘導作用をもつ製剤であります。既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、当社と熊本大学によってDR (ドラッグ・リプロファイリング) 研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞※が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の原因となります。LT-0301は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であります。また、DR研究から生まれた製剤であるため、開発にかかる時間と費用を大きく削減することが可能です。

※癌の未分化細胞とは、細胞分裂が活発で増殖を続ける悪性度の高い細胞のことです。

共同開発製剤では、既に北京泰徳制药股份有限公司 (以下、北京泰徳製薬) に対しライセンスアウトを行った「PC-SOD (注射剤)」が概ね良好に進捗しており、現在のところIND申請へ向けた手続中であります。今後は中国当局での審査を経て、臨床試験を開始する予定です。

ステルス型ナノ粒子に関しては、当連結会計年度において北京泰徳製薬と共同研究開発契約を締結しました。これは、中国において各種薬剤を封入することが可能な同技術を用いて新たなDDS製剤の研究開発を共同で実施することを目的としたもので、本契約締結によって基礎的研究をより一層推し進め、将来的に中国における新たな医薬品の創製を目指して参ります。

#### (E I P事業)

当連結会計年度におけるE I P事業の売上高は62,249千円となり、当初見込には及ばない結果となりました。また、既にお知らせしておりますとおり平成23年3月末をもってE I P事業の営業活動を停止しました。これは、主力の製剤打錠用杵・臼販売に係る今後の成長性を再検討した結果、投資効率の上昇が見込めない一方、創薬事業における研究開発が進展していることから、当社グループの経営資源をコア事業である創薬事業に集中させ、早期の医薬品上市を目指すことが当社グループの価値向上に必要であると判断したためであります。

(その他)

株式会社アイロムホールディングスより提起されていた損害賠償請求訴訟について、原告より東京高等裁判所に控訴がなされておりましたが、平成22年3月30日の第一審判決に続き、平成22年11月30日の控訴審判決でも当社の勝訴となりました。

その後、平成22年12月14日の上告期限までに上告提起及び上告受理申立てが行われなかったため、本件訴訟は結審しました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

|                   | 第6期<br>(平成20年3月期) | 第7期<br>(平成21年3月期) | 第8期<br>(平成22年3月期) | 第9期<br>(平成23年3月期) |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高(千円)           | 1,233,207         | 1,261,015         | 104,562           | 102,517           |
| 経常利益(千円)          | △1,105,295        | △708,992          | 13,763            | △245,905          |
| 当期純利益(千円)         | △7,172,715        | △14,084           | 47,663            | △438,841          |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | △68,893.56        | △106.81           | 361.45            | △3,327.88         |
| 総資産額(千円)          | 2,785,142         | 1,541,184         | 1,361,345         | 915,996           |
| 純資産額(千円)          | 1,900,083         | 1,262,887         | 1,310,550         | 867,611           |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出したものであります。

(3) 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

|     | 会社名              | 資本金      | 議決権比率  | 主要な事業内容     |
|-----|------------------|----------|--------|-------------|
| 子会社 | 株式会社マシン<br>パーツ販売 | 50,000千円 | 100.0% | E I P 製品の販売 |

#### (4) 対処すべき課題

医薬品産業における事業環境は、日本、米国、欧州、アジアの医療費抑制政策の進展、開発コストの増加、科学技術の進歩、新たな経済圏の出現、企業再編の活発化などにより、ますます厳しさを増し、大きな変革の時期にあります。また会社及び事業の持続性に関わる企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような中、当社は対処すべき課題について以下のように考えております。

##### ① 創薬研究開発の推進

当社は現在「PC-SOD（吸入製剤）」についての研究開発に最も注力しております。次期においては、第Ⅱ相臨床試験の開始を目標としており、同時に製薬会社へのライセンスアウトについての交渉も進めております。

一方、その他のパイプラインにつきましては、基礎研究段階から臨床開発に向けて着実に準備を進めております。

##### ② 新規テーマの立ち上げと人材育成

パイプラインのさらなる充実のため、現在探索的研究中のテーマを速やかに開発ステージに発展させることが重要であると考えております。また、DDSの新しいテーマの検討も必要と考えております。

この中でDDSへの期待が特に高いのは核酸医薬分野で、DDSをコア技術とした創薬事業を展開する当社はこれらの重要な領域での応用を目指します。そのためには有能な人材の確保が重要であります。今後も質の高い研究開発を促進・維持していくため、産学連携を中心に、他の研究機関と連携強化を図る必要があります。その上で、日進月歩の科学技術を支えている大学などの外部研究者との緊密な連携が継続できることが重要であると考えております。既に当社では新しいアイディアに基づいた複数のプロジェクトを開始しております。

##### ③ 内部統制システムの強化

平成20年4月から施行された金融商品取引法で定める内部統制に関する社内体制をより一層整備し、内部牽制体制や内部監査強化などを通じコンプライアンスの徹底並びに業務の効率化を実現することでさらなる企業の自治機能の向上に努めて参ります。

#### ④ 企業の社会的責任の遂行

当社グループは、多様なステークホルダーの皆様から継続的に信頼をいただくために、企業の社会的責任の遂行が経営の重要課題であると認識し、全役員・社員がそれぞれの立場でコンプライアンス、内部統制の構築、実践に取り組んでおります。また、環境に対する取り組みも積極的にを行い、環境方針の策定やチャレンジ25宣言等を通じて社会への貢献に努めて参ります。

#### ⑤ 当社株式について

当社は、平成19年9月1日付で株式会社アスクレピオスを株式交換により完全子会社化しました。当該株式交換において東京証券取引所より、当社は実質的な存続会社ではないとされたことから、同日より平成23年3月31日までを期限とする合併等による実質的存続性喪失に係る猶予期間に入りました。

その後、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請（以下：審査申請）に向け全力で取り組んで参りましたが、審査申請に必要な主幹事証券会社選任が出来なかったことから猶予期間最終日に、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されました。

当社が、平成23年3月期の有価証券報告書提出日から起算して休業日を除く8日目の日までに審査申請を行い、これが受け付けられた場合には監理銘柄（審査中）に指定され、東京証券取引所による審査が行われます。しかし、審査申請が行えない場合（審査申請を行えないことが明らかになった場合を含む）、整理銘柄に指定され、1ヶ月間の整理売買を経て東証マザーズ市場への上場が廃止となります。

当社は引き続き監理銘柄（確認中）指定期間中での審査申請に向けて努力して参ります。

なお、子会社化しました株式会社アスクレピオスは平成20年3月19日に東京地方裁判所により破産手続開始決定がなされ、現在も破産手続中であります。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

(創薬事業)

医薬品の研究開発及び製造販売

(E I P事業)

金属等の表面改質化技術に関する研究開発及び製造販売

なお、E I P事業は平成23年3月末をもって営業活動を停止しております。

上記両事業に関わる特許権、意匠権、商標権、その他の知的財産権の売買及び保有利用許諾

(6) 主要な営業所 (平成23年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 東京都港区

② 主要な子会社の事業所

株式会社マシンパーツ販売 本社 東京都港区

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 9名      | 1名減         |

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 9名      | 1名減       | 43.7歳 | 3.5年   |

(注) 使用人数は就業人員であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 260,000株
- ② 発行済株式の総数 131,868株
- ③ 株主数 7,787名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                            | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------|---------|--------|
| 北京泰徳製薬股份有限公司                   | 25,320株 | 19.20% |
| 水島裕                            | 8,065   | 6.11   |
| シティバンクホンコンビービージャ<br>クライアントホンコン | 6,500   | 4.92   |
| 株式会社水島コーポレーション                 | 5,800   | 4.39   |
| 水島綾子                           | 2,900   | 2.19   |
| 水島昇                            | 2,340   | 1.77   |
| 株式会社ブレインカンパニー                  | 2,150   | 1.63   |
| 水島広子                           | 2,120   | 1.60   |
| 佐野幸司                           | 1,590   | 1.20   |
| 金崎貴弘                           | 1,300   | 0.98   |

（注）故水島裕氏については現在相続手続中であります。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成23年3月31日現在)

|                        |                                              |                                                                                                        |
|------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成17年6月28日                                   |                                                                                                        |
| 新株予約権の数                | 300個                                         |                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 300株                                    |                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |                                                                                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個あたり<br>227,135円<br>(1株あたり227,135円)    |                                                                                                        |
| 権利行使期間                 | 平成19年7月1日から<br>平成24年6月30日まで                  |                                                                                                        |
| 行使の条件                  | 当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。 |                                                                                                        |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く)                            | <ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の数： 90個</li><li>・目的となる株式数： 90株</li><li>・保有者数： 1人</li></ul> |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況         |
|---------------|---------|----------------------|
| 取 締 役 会 長     | 水 島 徹   | 北京泰德制药股份有限公司 副董事長    |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 鈴 木 巖   | 株式会社マシンプーツ販売 代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 関 根 準 三 | 知財・新技術部長             |
| 取 締 役         | 謝 炳     | 北京泰德制药股份有限公司 董事長     |
| 取 締 役         | 劉 紅 星   | 北京泰德制药股份有限公司 董事 総経理  |
| 常 勤 監 査 役     | 大 塚 秋 夫 | 株式会社水島コーポレーション 代表取締役 |
| 監 査 役         | 高 見 敏 之 | 弁護士                  |
| 監 査 役         | 熊 谷 鈴 司 | 税理士                  |

- (注) 1. 取締役会長水島徹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役謝炳氏及び劉紅星氏は、社外取締役であります。
3. 監査役高見敏之氏及び熊谷鈴司氏は社外監査役であります。
4. 監査役高見敏之氏は、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役熊谷鈴司氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分            | 人 数       | 報酬等の総額        |
|----------------|-----------|---------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3) | 37百万円<br>(15) |
| 監<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 13<br>(4)     |
| 合<br>(うち社外役員計) | 10<br>(6) | 51<br>(20)    |

- (注) 上記には、平成22年6月28日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（社内取締役）及び監査役1名（社外監査役）を含んでおります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役謝炳氏は、北京泰徳制药股份有限公司の董事長であり、取締役劉紅星氏は同社の董事及び総経理であります。当社は北京泰徳制药股份有限公司との間に、資本・業務提携等の関係があります。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|              | 活動状況                                                                                                               |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>水島 徹  | 当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席しました。専門的な研究知識と豊富な経験と有しており、主に当社の研究開発に対して助言・提言を行っております。                                     |
| 取締役<br>謝 炳   | 当事業年度に開催された取締役会には出席しておりませんが、経営全般における豊富な経験と高い知識を有しており、中国における事業展開を始めとして、会社経営に関する助言等を都度行っております。                       |
| 取締役<br>劉 紅星  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち2回に出席し、謝氏と同様に会社経営に関する助言等を都度行っております。                                                           |
| 監査役<br>高見 敏之 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、また、出席すべき監査役会14回のうち13回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査役会において発言を行っております。                |
| 監査役<br>熊谷 鈴司 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、出席すべき監査役会10回すべてに出席しました。当社の業務執行者から独立した立場で、主に税理士としての専門的見地から取締役会及び監査役会において発言を行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役水島徹氏及び謝炳氏、劉紅星氏は500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役高見敏之氏及び熊谷鈴司氏は200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

日之出監査法人

(注) 当社の会計監査人であったプライム監査法人は、平成22年6月28日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

|                                     | 日之出<br>監査法人 | プライム<br>監査法人 |
|-------------------------------------|-------------|--------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 16,200千円    | 6,300千円      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,200千円    | 6,300千円      |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- 1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 会社法に則した会社規則の設定及び運用状況を各部署（或いはプロジェクトチーム）が検証を行う。
  - ② 内部統制システムの一環として社長直轄の監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行う。
  - ③ 研究開発部門に対して、医薬品の承認申請を目的として実施される臨床試験でのGCP（臨床試験実施基準）監査業務は、品質保証活動の一環として、臨床試験が、GCP、薬事法、治験実施計画書、標準業務手順書等を遵守して行われているか否かを被監査部門から独立して評価・検証することにより、臨床試験の信頼性を向上させる。
  - ④ 新規薬剤及び治療技術の研究開発を行うにあたり、安全管理及び倫理的観点から審査と評価を行うため、外部の委員を含めた5名以上で構成される倫理委員会を設置している。
  - ⑤ 経営の透明性と法令遵守の観点から法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を徴収しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受ける体制を設けており、取締役及び使用人の職務の執行が法律及び定款に適合することを確保する体制をとっている。
  - ⑥ 会社規則の設定及び運用状況の検証を行う。

## 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び取締役会規程、経営会議規程、研究開発会議規程、稟議規程、及び文書管理規程等に基づき、文書等の記録・保存・管理を行う。
- ② 情報セキュリティ管理規程に基づき、情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
- ③ 個人情報の管理については、法令はもとより、ガイドライン等を遵守すると共に、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めるほか、情報漏洩、不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者の制限・パスワード管理及び入室管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

## 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 関連規程に基づいてリスク管理を行い、リスクの軽減に積極的に取り組むものとし、監査室は、定期的に各部門におけるリスク管理状況を監査し、代表取締役社長に報告する。
- ② 有事においては、経営危機管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部が会社全体を統括して危機管理にあたることとする。

## 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定、並びに研究開発や業務執行の報告を行う。取締役会での決定事項を迅速に執行し、経営効率を向上させるため、取締役及び各部署長が出席する経営会議を月1回以上開催する。
- ② 研究開発を円滑、的確、効率的に遂行するために、関係取締役並びに関係部門の次長以上が出席する研究開発会議を毎月1回以上開催し、研究開発業務の進捗について協議を行う。
- ③ 取締役会は、当社の企業理念に則り、中期経営計画及び年次予算を決定し、代表取締役社長以下各取締役はその目標達成に向けて職務を遂行し、その進捗状況を取締役会において定期的に報告する。

- 5 会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程に基づいて子会社を管理・統括する。また、コンプライアンス規程を子会社を含む当社グループ共通の規程とし、相談・通報体制の範囲を当社グループ全体とし、コンプライアンス上の課題の把握及び問題の解決に努める。
  - ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と業務遂行及びコンプライアンス体制の構築に努め、その事業内容や管理体制の進捗状況を取締役会において報告する。
  - ③ グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と子会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。
  - ④ 監査室は、定期的または臨時に内部監査を実施し、その監査結果を取締役会において報告する。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はいないが、今後必要に応じて、監査役が使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の業務を補助するための使用人を置くこととする。
- 7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 前号の使用人の独立性を確保するため、その任命、異動、評価等の人事についての決定は、監査役会の同意を必要とする。
  - ② 前号の使用人の賃金及び、その他の報酬についても監査役会の同意を得た上、取締役会で決定する。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、下記事項を報告する。

- ① 当社及びグループの業務執行状況（定期的に）
- ② 当社及びグループ全体の経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、重大な法令や定款の違反行為、その他重要事項に関する決定。
- ③ 当社及びグループの業績状況。
- ④ 経営会議で審議・報告された案件。
- ⑤ 監査室が実施した内部監査の結果。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、当社の会計監査人からは会計監査内容について、当社監査室からは業務監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

## 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額      | 科 目             | 金 額       |
|-------------|----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |          | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 856,641  | 流 動 負 債         | 39,933    |
| 現金及び預金      | 786,533  | 買 掛 金           | 1,571     |
| 受取手形及び売掛金   | 11,402   | 未 払 金           | 4,213     |
| 前 渡 金       | 36,790   | 預 り 金           | 1,176     |
| そ の 他       | 21,915   | 債務保証損失引当金       | 30,000    |
| 固 定 資 産     | 59,355   | そ の 他           | 2,972     |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,299    | 固 定 負 債         | 8,451     |
| 建 物         | 3,481    | 退職給付引当金         | 8,451     |
| 機械装置及び運搬具   | 1,644    | 負 債 合 計         | 48,385    |
| 工具、器具及び備品   | 173      | (純資産の部)         |           |
| 投資その他の資産    | 54,055   | 株 主 資 本         | 871,709   |
| 投資有価証券      | 36,096   | 資 本 金           | 1,852,558 |
| 長期貸付金       | 19,100   | 利 益 剰 余 金       | △980,848  |
| 敷金及び保証金     | 17,959   | その他の包括利益累計額     | △4,098    |
| 破産更生債権等     | 240,000  | その他有価証券評価差額金    | △4,098    |
| そ の 他       | 2,362    | 純 資 産 合 計       | 867,611   |
| 貸倒引当金       | △261,462 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 915,996   |
| 資 産 合 計     | 915,996  |                 |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 102,517 |
| 売上原価           | 71,863  |
| 売上総利益          | 30,653  |
| 販売費及び一般管理費     |         |
| 研究開発費          | 400,257 |
| その他            | 241,988 |
| 営業損失           | 611,592 |
| 営業外収益          |         |
| 受取利息           | 484     |
| 受取配当金          | 194,759 |
| 補助金収入          | 171,669 |
| その他            | 4,747   |
| 営業外費用          |         |
| 為替差損           | 5,402   |
| その他            | 572     |
| 経常損失           | 245,905 |
| 特別損失           |         |
| 減損損失           | 168,241 |
| 投資有価証券評価損      | 1,841   |
| 貸倒引当金繰入額       | 21,462  |
| 税金等調整前当期純損失    | 437,451 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,390   |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | 438,841 |
| 当期純損失          | 438,841 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日残高              | 1,852,558 | △542,007  | 1,310,550   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |             |
| 当期純損失(△)                  | －         | △438,841  | △438,841    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | －         | －         | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | △438,841  | △438,841    |
| 平成23年3月31日残高              | 1,852,558 | △980,848  | 871,709     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                           | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 平成22年3月31日残高              | －                       | －                         | 1,310,550 |
| 連結会計年度中の変動額               |                         |                           |           |
| 当期純損失(△)                  | －                       | －                         | △438,841  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △4,098                  | △4,098                    | △4,098    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △4,098                  | △4,098                    | △442,939  |
| 平成23年3月31日残高              | △4,098                  | △4,098                    | 867,611   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社数 1社
  - (2) 連結子会社の名称 株式会社マシンパーツ販売
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
  - (2) 持分法適用の関連会社の名称 株式会社I&L Anti-Aging Management
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
定率法  
    主な耐用年数は以下のとおりであります。  
    建物 15年  
    機械装置及び運搬具 6年  
    工具、器具及び備品 6年
    - ②無形固定資産  
定額法  
    主な耐用年数は以下のとおりであります。  
    特許権 8年
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
    - ②債務保証損失引当金 債務保証の履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
    - ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
  - (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
・消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,054千円
2. 偶発債務

S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号

(訴訟の提起があった裁判所及び年月日)

東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日:平成20年5月22日)

(訴訟を提起した者)

商号: S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号

本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号

代表者: 業務執行組合員 BigRiver株式会社 代表取締役デービット・ザイデン

(訴訟の原因及び提起されるに至った経緯)

原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。

(訴訟の内容及び請求額)

訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求(当社を予備的な被告とするもの)

請求金額: 88億円及び遅延損害金

(今後の見通し)

本訴が提起されてから3年が経過しますが、関連する刑事裁判が並行して進められていることもあり、大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 131,868株
2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 456株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社における金融商品は、いずれもリスクの少ない普通預金及び定期預金であり、投機的な取引は行わない方針であります。これらの資金を中期的な計画に沿って研究開発投資に向けて参ります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                          | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)  | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|---------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金               | 786,533             | 786,533    | —          |
| (2) 破産更生債権等<br>貸倒引当金(※1) | 240,000<br>△240,000 |            |            |
|                          | —                   | —          | —          |
| 資産計                      | 786,533             | 786,533    | —          |

(※1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 破産更生債権等

見積将来キャッシュフローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 6,579円40銭

1 株当たり当期純損失 3,327円88銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所    | 用途    | 種類       |
|-------|-------|----------|
| 東京都港区 | 事業用資産 | 特許権、機械装置 |

当社グループは、原則として事業セグメントを基礎としたグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業用資産の将来キャッシュフローの回収額を見積もった結果、回収可能価額まで減額し、減損損失(168,241千円)として特別損失に計上しております。その内訳は特許権140,625千円及び機械装置27,616千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零としております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額      | 科 目          | 金 額       |
|-----------|----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |          | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 829,899  | 流動負債         | 38,182    |
| 現金及び預金    | 771,728  | 未払金          | 4,213     |
| 売掛金       | 750      | 未払法人税等       | 2,413     |
| 前渡金       | 34,823   | 預り金          | 1,176     |
| 前払費用      | 3,455    | 債務保証損失引当金    | 30,000    |
| 未収還付消費税等  | 15,901   | その他          | 378       |
| 未収入金      | 682      | 固定負債         | 8,451     |
| その他       | 2,557    | 退職給付引当金      | 8,451     |
| 固定資産      | 84,345   | 負債合計         | 46,633    |
| 有形固定資産    | 5,299    | (純資産の部)      |           |
| 建物        | 3,481    | 株主資本         | 871,709   |
| 機械及び装置    | 1,644    | 資本金          | 1,852,558 |
| 工具、器具及び備品 | 173      | 利益剰余金        | △980,848  |
| 投資その他の資産  | 79,046   | その他利益剰余金     | △980,848  |
| 投資有価証券    | 36,096   | 繰越利益剰余金      | △980,848  |
| 長期貸付金     | 19,100   | 評価・換算差額等     | △4,098    |
| 関係会社長期貸付金 | 75,000   | その他有価証券評価差額金 | △4,098    |
| 敷金及び保証金   | 17,959   | 純資産合計        | 867,611   |
| 破産更生債権等   | 240,000  | 負債・純資産合計     | 914,245   |
| 貸倒引当金     | △309,109 |              |           |
| 資産合計      | 914,245  |              |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 40,268  |
| 売 上 原 価                 |         | 10,200  |
| 売 上 総 利 益               |         | 30,068  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |         |
| 研 究 開 発 費               | 400,257 |         |
| そ の 他                   | 215,077 | 615,334 |
| 営 業 損 失                 |         | 585,266 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 2,678   |         |
| 受 取 配 当 金               | 194,759 |         |
| 補 助 金 収 入               | 171,669 |         |
| そ の 他                   | 8,001   | 377,108 |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 為 替 差 損                 | 5,402   |         |
| そ の 他                   | 132     | 5,534   |
| 経 常 損 失                 |         | 213,692 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1,841   |         |
| 減 損 損 失                 | 140,625 |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 50,000  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 69,109  | 261,575 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 475,268 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,210   | 1,210   |
| 当 期 純 損 失               |         | 476,478 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）  
（平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 |          | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | その他利益剰余金  | 繰越利益剰余金  |             |
| 平成22年3月31日 残高           | 1,852,558 | △504,370  | △504,370 | 1,348,187   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |             |
| 当期純損失(△)                | －         | △476,478  | △476,478 | △476,478    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | －         | －         | －        | －           |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －         | －        | －           |
| 平成23年3月31日 残高           | 1,852,558 | △980,848  | △980,848 | 871,709     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |            | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成22年3月31日 残高           | －                | －          | 1,348,187 |
| 事業年度中の変動額               |                  |            |           |
| 当期純損失(△)                | －                | －          | △476,478  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △4,098           | △4,098     | △4,098    |
| 事業年度中の変動額合計             | △4,098           | △4,098     | △4,098    |
| 平成23年3月31日 残高           | △4,098           | △4,098     | 867,611   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |     |
|-----------|-----|
| 建物        | 15年 |
| 機械及び装置    | 6年  |
| 工具、器具及び備品 | 6年  |
- ② 無形固定資産
- 定額法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |     |    |
|-----|----|
| 特許権 | 8年 |
|-----|----|
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 債務保証損失引当金 債務保証の履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 会計方針の変更  
(資産除去債務に関する会計基準等)  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,783千円

2. 偶発債務

S P & W ・ アスクレピオス投資事業組合 3号

(訴訟の提起があった裁判所及び年月日)

東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日:平成20年5月22日)

(訴訟の提起した者)

商号: S P & W ・ アスクレピオス投資事業組合 3号

本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号

代表者: 業務執行組員 BigRiver株式会社 代表取締役デービット・ザイデン

(訴訟の原因及び提起されるに至った経緯)

原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。

(訴訟の内容及び請求額)

訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求(当社を予備的な被告とするもの)

請求金額: 88億円及び遅延損害金

(今後の見通し)

本訴が提起されてから3年が経過しますが、関連する刑事裁判が並行して進められていることもあり、大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。

3. 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権 3,203千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 31,110千円

営業取引以外の取引高 204,754千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 3,439千円

繰越欠損金 3,418,553千円

貸倒引当金繰入超過額 76,948千円

前払費用 6,921千円

債務保証損失引当金 12,207千円

減損損失 59,191千円

関係会社株式評価損 24,414千円

減価償却超過額 9,295千円

その他 2,898千円

繰延税金資産小計 3,613,868千円

評価性引当額 △3,613,868千円

繰延税金資産合計

—

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------|---------|------------|------------|---------|
| 工具器具備品等 | 5,136   | 3,215      | 1,921      | —       |
| 合計      | 5,136   | 3,215      | 1,921      | —       |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1年内 ー千円

1年超 ー千円

合計 ー千円

リース資産減損勘定期末残高 ー千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 786千円

リース資産減損勘定の取崩額 774千円

支払利息相当額 11千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法によっております。

- (5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 種類       | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容             | 取引金額(注1) | 科目 | 期末残高 |
|----------|--------------|----------------|-----------------|-------------------|----------|----|------|
| その他の関係会社 | 北京泰徳制药股份有限公司 | 所有直接 11.52%    | 資本業務提携<br>役員の兼任 | ライセンスの供与<br>受取配当金 | 31,110   | —  | —    |
|          |              | 被所有直接 19.20%   |                 |                   | 194,759  | —  | —    |

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額(注1) | 科目            | 期末残高   |
|-----|--------------|----------------|----------------|---------------|----------|---------------|--------|
| 子会社 | 株式会社マシンプーツ販売 | 所有直接 100%      | 資金の援助<br>役員の兼任 | 金銭の貸付<br>(注2) | 15,000   | 関係会社<br>長期貸付金 | 75,000 |

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 6,579円40銭

1株当たり当期純損失 3,613円30銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所    | 用途    | 種類  |
|-------|-------|-----|
| 東京都港区 | 事業用資産 | 特許権 |

当社は、原則として事業部を基礎としたグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業用資産の将来キャッシュフローの回収額を見積もった結果、回収可能価額まで減額し、減損損失(140,625千円)として特別損失に計上しております。その内訳は特許権であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零としております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

### 日之出監査法人

代表社員 公認会計士 小田 哲生 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉村 潤一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社L T Tバイオファーマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の（連結貸借対照表に関する注記）2.に記載されているとおり、会社は、会社法第350条等に基づく損害賠償請求訴訟の被告となっている。請求金額は88億円及び遅延損害金であるが、会社は請求を受ける理由はないと判断している。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、連結計算書類に計上されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

株式会社L T Tバイオファーマ  
取締役会 御中

#### 日之出監査法人

|                |       |    |    |   |
|----------------|-------|----|----|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小田 | 哲生 | Ⓜ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉村 | 潤一 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社L T Tバイオファーマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

個別注記表の（貸借対照表に関する注記）2. に記載されているとおり、会社は、会社法第350条等に基づく損害賠償請求訴訟の被告となっている。請求金額は88億円及び遅延損害金であるが、会社は請求を受ける理由はないと判断している。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、計算書類に計上されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人日之出監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人日之出監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月26日

株式会社L T Tパイオファーマ監査役会

常勤監査役 大塚 秋夫 ㊟

社外監査役 高見 敏之 ㊟

社外監査役 熊谷 鈴司 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 水 島 徹<br>(昭和42年10月28日生) | 平成4年4月 山之内製菓株式会社入社<br>平成6年4月 九州大学薬学部微生物薬品化学<br>教室教務員<br>平成6年8月 九州大学薬学部微生物薬品化学<br>教室助手<br>平成9年4月 岡山大学薬学部微生物薬品化学<br>教室助教授<br>平成10年10月 科学技術振興財団「さきがけ21」<br>研究員(兼任)<br>平成11年2月 米国コールドスプリングハーバー<br>研究所客員教授(兼任)<br>平成16年4月 熊本大学大学院医学薬学研究部<br>創薬化学講座産業学微生物学分野<br>教授(現任)<br>平成16年4月 熊本大学薬学部附属創薬研究<br>センター センター長<br>平成19年6月 当社 取締役<br>平成20年6月 当社 取締役会長(現任)<br>平成20年7月 北京泰徳製薬有限公司<br>(現 北京泰徳制药股份有限公司)<br>副董事長(現任)<br>平成23年4月 慶應義塾大学薬学部分析科学講座<br>教授(現任) | 665株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | 大塚 秋 夫<br>(昭和26年11月1日生)  | 昭和49年4月 和光証券株式会社<br>(現 みずほ証券株式会社) 入社<br>昭和62年3月 新和光投信委託株式会社<br>(現 新光投信株式会社) 入社<br>平成11年3月 朝日監査法人<br>(現 あずさ監査法人) 入社<br>平成11年3月 朝日ビジネスソリューション<br>株式会社入社<br>平成17年10月 株式会社ソーレ 取締役<br>平成17年12月 株式会社水島コーポレーション<br>代表取締役 (現任)<br>平成18年6月 株式会社ソーレ 代表取締役<br>平成18年12月 株式会社ブレインカンパニー<br>監査役 (現任)<br>平成20年4月 当社入社 執行役員社長<br>平成20年6月 当社 常勤監査役 (現任)<br>平成20年10月 株式会社マシンプーツ販売<br>監査役 | 一株             |
| 3         | 関 根 準 三<br>(昭和22年7月20日生) | 昭和45年4月 日立化学株式会社<br>(現 日本ケミファ株式会社) 入社<br>昭和46年2月 東京田辺製薬株式会社<br>(現 田辺三菱製薬株式会社) 入社<br>昭和53年6月 同社特許室 課長<br>昭和63年5月 ゼリア新薬株式会社入社<br>特許室長<br>平成15年8月 当社入社 経営管理本部<br>特許法務部長<br>平成19年6月 当社 研究開発本部知的財産部長<br>平成20年6月 当社 取締役知財・新技術部長<br>(現任)<br>平成20年10月 株式会社マシンプーツ販売<br>取締役                                                                                                     | 75株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | 謝 炳<br>(昭和27年1月3日生) | 昭和52年10月 香港卜蜂珠宝有限公司 董事<br>総経理<br>昭和57年7月 正大国際商務有限公司 総裁<br>昭和59年7月 正大国際投資有限公司 副総裁<br>昭和63年1月 正大集団 副総裁<br>昭和63年1月 正大集団北京代表処 首席代表<br>平成4年2月 正大製菓集団 董事長 (現任)<br>平成4年4月 正大国際財務有限公司 董事<br>総経理<br>平成4年7月 深圳三九正大薬業有限公司<br>副董事長<br>平成4年7月 正大集団 執行副総裁 (現任)<br>平成4年9月 正大青春宝薬業有限公司 董事長<br>平成6年12月 正大福瑞達製薬有限公司<br>副董事長<br>平成8年1月 泰華国際銀行董事会 執行主席<br>平成9年1月 江蘇正大天晴薬業株式会社<br>董事長 (現任)<br>平成11年2月 正大青春宝薬業有限公司<br>董事 (現任)<br>平成12年2月 中国生物製薬有限公司 主席<br>(現任)<br>平成12年4月 正大企業国際有限公司<br>副主席 (現任)<br>平成15年10月 北京泰徳製薬有限公司<br>(現 北京泰徳制药股份有限公司)<br>副董事長<br>平成16年8月 天津正大飼料科技有限公司<br>董事長 (現任)<br>平成17年8月 北京泰徳製薬有限公司<br>(現 北京泰徳制药股份有限公司)<br>董事長 (現任)<br>平成21年6月 当社 取締役 (現任) | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 劉紅星<br>(昭和30年12月27日生) | 昭和57年7月 中日友好医院 薬剤部薬剤師<br>昭和63年10月 富山医科薬科大学附属病院<br>薬剤部研修生<br>平成元年4月 富山医科薬科大学大学院<br>薬学博士<br>平成6年3月 中日友好医院 薬学部副部長<br>平成9年4月 北京泰德製薬有限公司<br>(現 北京泰德制药股份有限公司)<br>董事 総経理 (現任)<br>平成21年6月 当社 取締役 (現任) | 一株         |

- (注) 1. 大塚秋夫氏は、新任の取締役候補者であり、本総会終結時をもって、当社監査役を辞任により退任する予定であります。また、同氏は、株式会社水島コーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間に取引関係があります。
2. 取締役候補者謝炳氏は、中華人民共和国の事業法人である正大集団執行副総裁並びに同集団傘下の複数の企業の代表者等を兼務しております。これらのうち、同氏が董事長である北京泰德制药股份有限公司と当社との間に取引関係があります。
3. 取締役候補者劉紅星氏は、中華人民共和国の事業法人である北京泰德制药股份有限公司の董事並びに総経理を兼務しており、当社と同社との間に取引関係があります。
4. その他の候補者との間に特別の利害関係はありません。
5. 水島徹氏、謝炳氏、劉紅星氏は社外取締役候補者であります。
6. 水島徹氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 謝炳氏、劉紅星氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

8. 社外取締役候補者の選任理由について

- ・水島徹氏は、慶應義塾大学薬学部教授及び国立大学法人熊本大学大学院教授を兼務しており、研究開発における各校との継続的な協力関係を保持すると共に、長年培ってきた専門的な研究知識と豊富な経験等を活かして、当社の事業を強くご支援、ご指導いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を遂行できるものと判断いたします。
- ・謝炳氏は、多くの製薬関連企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を備えていると共に、研究開発において協力関係にある北京泰德制药股份有限公司との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等に取り組んでいただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。
- ・劉紅星氏は、北京泰德制药股份有限公司の董事及び総経理を兼務し、製薬企業の経営に携わると共に、日本において薬学博士号を取得するなど幅広い見識と豊富な経験を活かして、研究開発において協力関係にある同社との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等に取り組んでいただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

9. 社外取締役との責任限定契約について

- ・当社は、水島徹氏、謝炳氏、劉紅星氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容に基づく損額賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役大塚秋夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。また、監査役高見敏之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者渡邊賢史氏は、退任監査役大塚秋夫氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 渡邊賢史<br>(昭和28年1月2日生)  | 昭和51年4月 株式会社オースチンローバー<br>ジャパン入社<br>平成元年4月 株式会社東急エージェンシー入社<br>平成15年10月 株式会社モビカ 取締役<br>平成17年4月 薬日本堂株式会社入社<br>平成18年5月 富士ソフト株式会社入社<br>平成19年8月 当社入社 監査室室長(現任) | 一株         |
| 2     | 高見敏之<br>(昭和46年1月27日生) | 平成12年10月 司法試験合格<br>平成13年4月 司法研修所入所(55期)<br>平成14年10月 同所修了 弁護士登録<br>野田総合法律事務所入所<br>平成20年6月 当社 監査役(現任)<br>平成22年5月 荒尾ひまわり基金法律事務所<br>入所(現任)                   | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高見敏之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高見敏之氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 高見敏之氏は、弁護士資格を有し、法制に関する相当程度の知見を備えると共に当社と利害関係のない独立性を有することから社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できるものと判断いたします。
5. 当社は、高見敏之氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が原案とおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以上



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大手町サンケイプラザ 東京サンケイビル3階  
 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
 電話：03-3273-2257



## ■交通のご案内

- ・ J R 東京駅丸の内北口より徒歩7分
- ・ 地下鉄 丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線  
 大手町駅下車A4・E1出口直結